

新設分割に係る事前開示書面

(会社法第 803 条第 1 項及び会社法施行規則第 205 条に定める書面)

令和 3 年 5 月 14 日

宇部興産株式会社

令和3年5月14日

新設分割に係る事前開示書類

山口県宇部市大字小串 1978 番地の 96

宇部興産株式会社
代表取締役社長 泉原 雅人



当社は、令和3年4月30日付で作成した新設分割計画に基づき、令和3年10月1日を効力発生日として、当社が営む合成ゴム事業に関して有する権利義務を、新たに設立するUBE エラストマー株式会社（以下「新設分割設立会社」といいます。）に承継させる新設分割（以下「本新設分割」といいます。）を行うこととしました。

本新設分割に関し、当社が会社法第803条及び会社法施行規則第205条により開示すべき事項は、下記のとおりです。なお、本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割となります。

本書記載事項のうち、写しである書類については全て原本の写しに相違ありません。

記

1. 新設分割計画の内容

別紙1の通り、令和3年4月30日付で、当社は新設分割計画を作成しました。

2. 対価の相当性及び割当の相当性

(1) 交付する株式数の相当性に関する事項

新設分割設立会社は、本新設分割に際して新たに株式を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。新設分割設立会社が発行する株式数については、新設分割設立会社が承継する資産等の事情を考慮した結果、8,000株といたしました。

(2) 資本金及び準備金の相当性に関する事項

当社は、新設分割設立会社の資本金及び準備金の額を、新設分割設立会社が承継する資産等及び今後の事業活動の事情を考慮した上で、機動的かつ柔軟な資本政策を実現させる観点から、会社計算規則に従い、別添新設分割計画のとおりとすることに致しました。

3. 最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事象は発生しておりません。

4. 債務の履行の見込に関する事項

(1) 当社の債務の履行に関する事項

当社の令和3年3月31日現在の貸借対照表に示される当社の資産及び負債の内容並びに額、令和3年4月1日より現在に至るまでの当社の資産及び負債の変動の状況、本新設分割により新設分割設立会社に対して承継する資産の内容及び額を考慮しても、本新設分割後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本新設分割後の当社の収益状況について、当社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。

よって、本新設分割により、当社の負担する債務について、履行の見込があると判断致します。

(2) 新設分割設立会社の債務の履行に関する事項

新設分割設立会社に承継する債務はないため、該当事項はありません。

以上

2021年4月30日

新設分割計画

山口県宇部市大字小串 1978 番地の 96

宇部興産株式会社

代表取締役社長 泉原 雅人



当社は、当社の合成ゴム事業（以下、「対象事業」という）を、新たに設立する新設分割設立会社（以下「新設会社」という）に承継させるために、会社法に定める新設分割の方法により会社分割（以下、「本新設分割」という）を行うものとし、以下のとおり新設分割計画（以下、「本分割計画」という）を定める。但し、会社法第805条の規定により、本分割計画の株主総会による承認を得ないで本新設分割を行う。

1. 新設会社の定款で定める事項

新設会社の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数並びにその他本会社の定款で定める事項は、別紙1「定款案」に記載のとおりとし、本店所在場所は次のとおりとする。
東京都港区芝浦一丁目2番1号

2. 新設会社の設立時取締役等の氏名

(1) 設立時取締役の氏名

横尾 尚昭

所 康史

茶木原 浩明

(2) 設立時監査役の氏名

中司 誠

(3) 設立時会計監査法人

EY 新日本有限責任監査法人

3. 本新設分割に際して交付する新設会社の株式の数

新設会社は、本新設分割に際して普通株式 8,000 株を発行し、後記5に基づき承継する権利義務の対価として、その全部を当社に割り当て交付する。

4. 新設会社の資本金及び準備金の額に関する事項

資本金 金 40 億円

資本準備金 金 40 億円

利益準備金 金 0円

5. 新設会社が本新設分割により当社から承継する権利義務に関する事項

新設会社が、後記6に定める会社成立日をもって、本新設分割により当社から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、別紙2「承継権利義務明細表」に定めるところによる。

6. 新設会社の成立の日

新設会社の成立の日（以下、「会社成立日」という）は、2021年10月1日とする。但し、当社は必要に応じてこれを変更することができる。

7. 競業避止義務

当社は、新設会社が承継する事業について、競業避止義務を負う。

8. 条件の変更

当社は、本分割計画作成後、会社成立日までに、天災地変その他の事由により、当社の資産状態もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本新設分割の実行に重大な支障が生じたときは、当社は、本新設分割の条件その他本分割計画の内容を変更し、または本新設分割を中止することができる。

以上

(以下余白)

別紙 1

UBEエラストマー株式会社 定款

第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、UBEエラストマー株式会社と称し、英文では、UBE Elastomer Co. Ltd. と表示する。

(目 的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. エラストマーおよびその原材料の研究開発、製造、販売、企画
2. 前号に付帯関連する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。

(機関)

第4条 当社は、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 会計監査人

(公告方法)

第5条 当社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、40,000株とする。

(株券の発行)

第7条 当社の株式については、株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第8条 当社の株式の譲渡又は取得については、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

(基準日)

第9条 当社は、毎事業年度末日（毎年3月31日）の株主名簿に記載ある最終株主をもつ

てその事業年度に関する定時株主総会において株主の権利を行使することができる株主とみなす。

2. 前項のほか必要あるときは予め公告し、一定の日時の株主名簿に記載ある株主をもってその権利を行使することができる株主とみなす。

第3章 株主総会

(株主総会開催の時期)

第10条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集する。

2. 前項のほか必要あるときは臨時株主総会を招集する。

(株主総会の議長)

第11条 株主総会の議長は、取締役社長がこれに当る。社長に事故あるときは予め取締役会の定めた順序に従い他の取締役がこれに代る。

(決議の方法)

第12条 株主総会の決議は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもってこれを行う。

2. 会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の3分の2以上をもってこれを行う。

(議決権の代理行使)

第13条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として議決権を行使することができる。但し、株主又は代理人は委任状を株主総会ごとに当会社に差出さなければならない。

第4章 取締役及び取締役会

(取締役の選任)

第14条 当会社の取締役は6名以内とし、株主総会でこれを選任する。

2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもってこれを行う。
3. 取締役の選任については累積投票によらないものとする。

(取締役の任期)

第15条 取締役の任期は、株主総会における選任決議の効力発生後、最初に到来する事業年度の末日までとする。

2. 補欠又は増員として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。

(代表取締役)

第16条 当会社を代表する取締役は1名以内とし、取締役会の決議によりこれを選定する。
代表取締役は各自会社を代表する。

(取締役の役名)

第17条 取締役会の決議により取締役会長、取締役副会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。

(取締役会の招集通知)

第18条 取締役会の招集通知は、会日より3日前に各取締役及び各監査役に対してこれを発する。但し、緊急の必要があるときはこの期間を短縮することができる。

(取締役会の決議の省略)

第19条 取締役が提案した議決事項について取締役(当該事項につき議決に加わることができるものに限る。)の全員が書面又は電磁的記録により同意したときは、当該事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときは、この限りでない。

(取締役会規程)

第20条 取締役会に関する事項は、取締役会の定める取締役会規程による。

(取締役の報酬等)

第21条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は株主総会の決議によってこれを定める。

第5章 監査役

(監査役の選任)

第22条 当会社の監査役は3名以内とし、株主総会でこれを選任する。

2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもってこれを行う。

(監査役の任期)

第23条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(監査役の報酬等)

第24条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によってこれを定める。

第6章 会計監査人

(会計監査人の選任)

第25条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。

(会計監査人の任期)

第26条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。

2. 会計監査人は前項の定時株主総会において別段の決議がされなかった時は、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

(会計監査人の報酬等)

第27条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役の同意を得て定める。

第7章 計 算

(事業年度)

第28条 当社の事業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

(剰余金の処分)

第29条 当社の剰余金は、株主総会の決議をもって処分する。但し、法令に定めあるものはこれによる。

(期末配当)

第30条 当社は、株主総会の決議によって毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し剰余金の配当（以下、「期末配当金」という。）を支払う。

(中間配当)

第31条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当」という。）をすることができる。

(期末配当等の除斥期間)

第32条 期末配当金及び中間配当は支払開始の日より満1年を経過してもその受領がないときは当社は支払の義務を免れるものとする。

第8章 附 則

(最初の事業年度)

第33条 当社の最初の事業年度は、当社設立の日から令和4年3月31日までとする。

(設立時の代表取締役)

第34条 当社の設立時取締役は、次のとおりとする。

東京都杉並区永福2丁目49番5号

設立時代表取締役 横尾 尚昭

(附則の削除)

第35条 本附則は、当社の最初の事業年度に関する定時株主総会の終結の時をもって削除する。

別紙 2

承継権利義務明細表

新設会社が当社から承継する、対象事業に属する資産・負債・契約上の地位その他これに付随する一切の権利義務の明細は、以下のとおりとする。なお、新設会社が当社から承継する資産及び債務については、当社の令和 2 年 1 2 月 3 1 日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに会社成立日の前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 資産

- (1) 製品の在庫、原材料、仕掛品等の棚卸資産
- (2) 対象事業の有形及び無形固定資産
(土地は別紙 3-1 土地目録記載の土地、建物及び構築物は別紙 3-2 建物・構築物目録記載の建物・構築物)
- (3) 以下の会社について、当社が保有する株式又は持分の全て
 - ①国内法人
 - 宇部丸善ポリエチレン株式会社 普通株式 4,900 株 (持ち分比率 5 0%)
 - 千葉ブタジエン工業株式会社 普通株式 490,000 株 (持ち分比率 5 0%)
 - 丸善石油化学株式会社 普通株式 2,400,000 株 (持ち分比率 1 2%)
 - ②外国法人
 - LOTTE UBE SYNTHETIC RUBBER SDN. BHD. (持ち分比率 5 0%)
 - THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED (持ち分比率 7 3. 1%)
 - 台橡宇部(南通)化学工業有限公司 (持ち分比率 2 5%)
- (4) 別紙 4 承継対象知的財産リスト記載の知的財産権、並びに対象事業に関する製品の製造技術及びグレード開発・改良に対する技術

2. 負債

新設会社は、対象事業に属する、買掛金、未払金、未払費用その他の負債の一切を承継しないものとする。

3. 契約上の地位 (雇用契約を除く)

対象事業に関して当社が締結した売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約その他対象事業に関わる一切の契約上の地位及びこれらに基づいて発生した一切の権利義務。ただし、上記第 2 項の負債に係る契約、対象事業と対象事業以外の事業とで共同又は共通して締結している契約のうち移転が認められないもの、並びに契約上、法令上、条例上又は行政上の許認可等の理由により承継ができないものを除く。

4. 許認可等

対象事業に関して甲が取得している一切の許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令上承継可能なものについて承継するものとする。

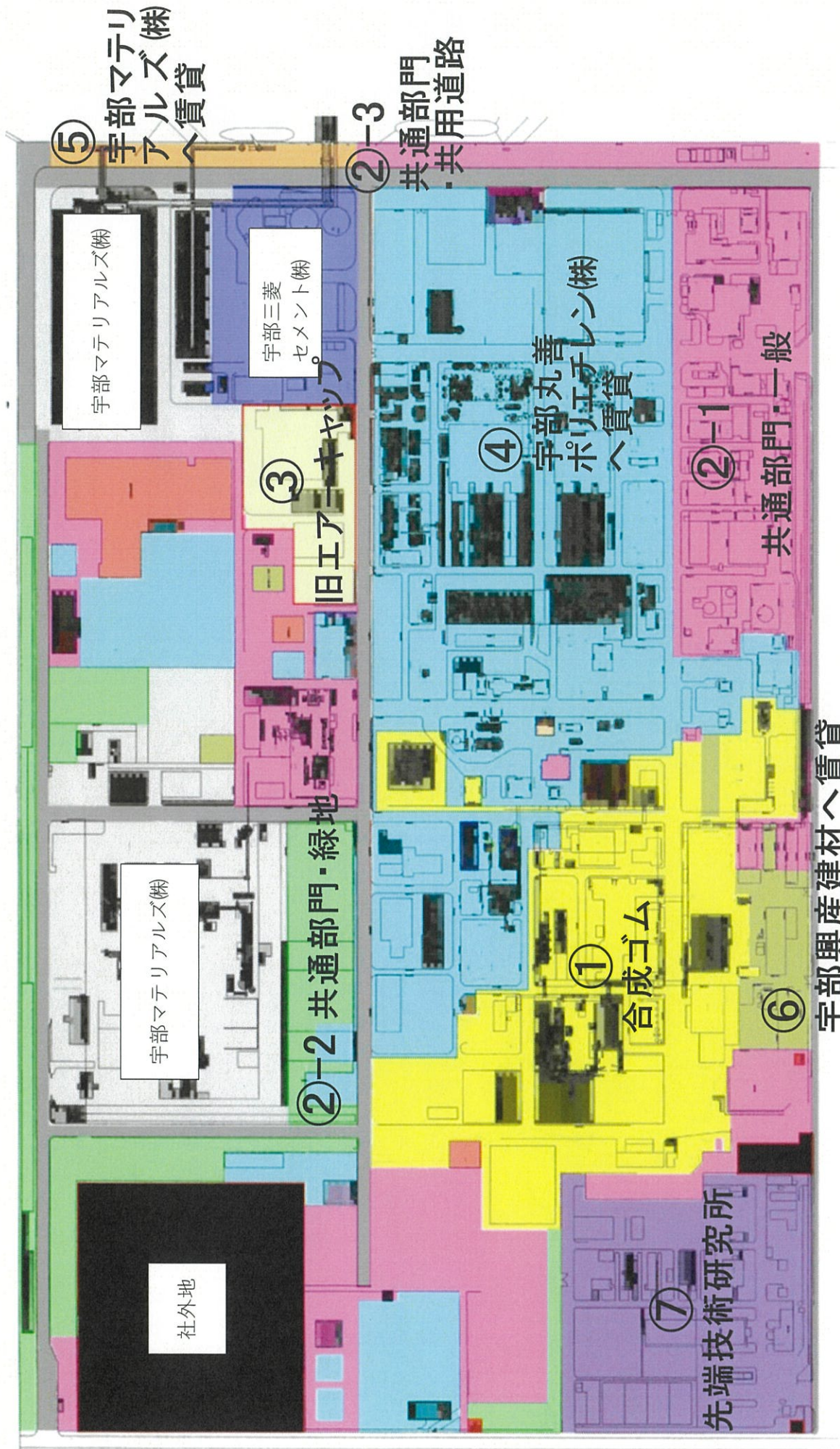
5. 雇用契約等

新設会社は、対象事業に従事する従業員（契約従業員、パート従業員及び臨時従業員を含む）との間の雇用契約を承継しない。

以上

別紙3-1 土地目録

地図 No.	不動産番号	所在	地番	地目	地積 (㎡)	備考
①	千葉県市原市五井南海岸8番1～8番34の土地の一部で合成ゴム事業の土地			宅地	70,433.64	
②-1	同所在地の土地の一部で共通部門の内一般の土地			宅地		
②-2	同所在地の土地の一部で共通部門の内緑地の土地			宅地	206,222.20	
②-3	同所在地の土地の一部で共通部門の内共用道路の土地			宅地		
③	同所在地の土地の一部で旧エアーキャップ事業の土地			宅地	11,400.00	
④	同所在地の土地の一部で宇部丸善ポリエチレン(株)へ賃貸の土地			宅地	132,839.33	
⑤	同所在地の土地の一部でB護岸および宇部マテリアلز(株)へ賃貸の土地			宅地	5,686.22	
⑥	同所在地の土地の一部で宇部興産建材(株)へ賃貸の土地			宅地	8,658.15	
⑦	同所在地の土地の一部で先端技術研究所の土地			宅地	34,895.76	
⑧	千葉県市原市五井南海岸12番5、12番81の三社共有地の一部で宇部興産(株)の所有負担割合(1/3)に相当する土地			宅地	14,838.67	



宇部興産建材へ賃貸



宇部興産(株)千葉地区

- 三社共有地
- ①宇部興産
 - ②KH社
 - ③日本曹達

8

国道16号線

コスモ石油株式会社

丸善石油化学株式会社 (南地区)

3EP

4EP

H₂ 4B

H₂ 3B

H₂ 4B

電気化学工業株式会社 (DKK)

石油化学株式会社 (原料タンク)

丸善石油化学株式会社 (甲子地区)

協和発酵 ケミカル株式会社

丸善石油化学株式会社

丸善石油化学株式会社

別紙3-2 建物、構築物目録

地図 No.	名称	不動産番 号	所在	家屋番号	符号	地番	種類	構造	床面積 (㎡)
①-1	合成ゴム 重合/後処理 建物	千葉県市原市五井南海岸8番1	(家屋番号8-1-***の一部)				工場/電 気室他	鉄骨等	1,456.62
①-2	/回収/原料 構築物	未登記のため不記載	(種類等は固定資産明細による)						
②-1	合成ゴム 建物	千葉県市原市五井南海岸8番1	(家屋番号8-1-***の一部)				工場	鉄骨等	6,737.24
2-2	仕上 構築物	未登記のため不記載	(種類等は固定資産明細による)						
③-1	合成ゴム 建物	千葉県市原市五井南海岸8番1	(家屋番号8-1-***の一部)				倉庫	鉄骨等	5,673.84
③-2	倉庫 構築物	未登記のため不記載	(種類等は固定資産明細による)						
④-1	合成ゴム 建物	千葉県市原市五井南海岸8番1	(家屋番号8-1-***の一部)				研究所 /事務所	鉄骨等	2,649.40
④-2	研究/事務所 構築物	未登記のため不記載	(種類等は固定資産明細による)						
⑤-1	共通部門 ユ-テイリ 建物	千葉県市原市五井南海岸8番1	(家屋番号8-1-***の一部)				ポンプ室 /工場他	鉄骨等	18,783.06
⑤-2	テイ/保全 工場他 構築物	未登記のため不記載	(種類等は固定資産明細による)						
⑥-1	共通部門 建物	千葉県市原市五井南海岸8番1	(家屋番号8-1-***の一部)				倉庫	鉄骨等	5,285.40
⑥-2	倉庫 構築物	未登記のため不記載	(種類等は固定資産明細による)						
⑦-1	共通部門 建物	千葉県市原市五井南海岸8番1	(家屋番号8-1-***の一部)				研究所 /事務所	鉄骨等	3,738.52
⑦-2	研究/事務所 構築物	未登記のため不記載	(種類等は固定資産明細による)						
⑧-1	旧エ-キ 建物	千葉県市原市五井南海岸8番1	(家屋番号8-1-***の一部)				倉庫	鉄骨等	3,004.92
⑧-2	ヤ-ップ倉庫 構築物	未登記のため不記載	(種類等は固定資産明細による)						



別紙4 承継対象知的財産リスト

1. 特許

(1)日本

出願番号	登録番号	発明の名称
2003-084652	4193539	共役ジエン重合体の安定な分子量制御方法
2003-127203	4062164	共役ジエン重合体の製造方法
2005-292200	4867268	防振ゴム組成物
2006-552897	4811274	ゴム組成物及びそれをゴム基材として用いているゴルフボール
2009-087536	5287436	補強ポリブタジエンゴムの製造方法
2009-023313	5760296	改良ポリブタジエンゴム組成物
2010-535862	5565313	靴底用発泡体ゴム組成物及びアウトソール
2010-068783	5703575	経時変色しないジエン系ゴムおよびその製造方法
2011-271540	6144008	ポリブタジエンゴム組成物、その製造方法及びタイヤ
2011-071390	5678764	ビニル・シス-ポリブタジエンゴムの製造方法及びビニル・シス-ポリブタジエンゴム
2012-067951	5928058	ビニル・シス-ポリブタジエンゴムの製造方法及びビニル・シス-ポリブタジエンゴム
2012-075583	5928084	ビニル・シス-ポリブタジエンゴムの製造方法及びビニル・シス-ポリブタジエンゴム
2012-079402	5644802	ジエン系ゴムの製造方法
2012-079403	5682765	ジエン系ゴムの製造方法
2012-079405	5644803	ジエン系ゴムの製造方法
2012-079406	5699973	ジエン系ゴムの製造方法
2012-079407	5699974	ジエン系ゴムの製造方法
2012-079408	5962139	ジエン系ゴムの製造方法
2013-204724	5585710	ビニル・シス-ポリブタジエン
2013-057295	5447707	ビニル・シス-ポリブタジエンの製造方法
2013-057296	5447708	ビニル・シス-ポリブタジエンの製造方法
2013-057297	5447709	ビニル・シス-ポリブタジエンの製造方法
2013-088243	5482935	共役ジエン重合体の製造方法、それによって得られた共役ジエン重合体、及び共役ジエン重合体の着色防止方法
2014-192963	6398522	発泡体用ゴム組成物とそれを用いた靴底
2015-189368	6645093	ゴルフボール用ゴム組成物、及びゴルフボール
2015-091018	5939333	ジエン系ゴムの製造方法
2015-148626	6304163	ポリブタジエンの製造方法
2015-525334	5928660	ポリブタジエン及びその製造方法
2016-511440	6114467	タイヤ用ゴム組成物
2016-016107	6790367	ビニル・シス-ポリブタジエンゴム及びその製造方法
2016-016108	6701763	ビニル・シス-ポリブタジエンゴム及びその製造方法
2016-016109	6701764	ビニル・シス-ポリブタジエンゴム及びその製造方法
2016-016110	6726972	ゴム組成物およびタイヤ
2016-016111	6754575	ゴム組成物及びタイヤ
2016-016112	6765817	ゴム組成物及びタイヤ
2016-063164	6119897	ジエン系ゴムの製造方法
2016-068510	6711076	ポリブタジエンゴム及びその製造方法、並びにそれを用いたゴム組成物
2016-085655	5994956	防振ゴム、ベルト、ホース又は履物部材用ゴム組成物
2016-550283	6098859	ジエン系ポリマーの製造方法
2016-527482	6015998	共役ジエン重合体の製造方法および製造システム
2017-015265	6269867	ジエン系ゴムの製造方法
2017-055444		ポリブタジエン、ポリブタジエンゴム、ゴム組成物、タイヤ用ゴム組成物、タイヤ
2017-032736	6429043	ジエン系ポリマーの製造方法
2017-091133		ビニル・シス-ポリブタジエンゴム
2017-182016		ビニル・シス-ポリブタジエンゴム
2020-078170		ポリブタジエン組成物及びその製造方法、ゴム組成物、タイヤ及びゴムベルト
2020-138340		ポリブタジエン及びその製造方法

(2)外国

国	出願番号	登録番号	発明の名称
USA	15/300766	9676881	ポリブタジエン
USA	15/128406	10377883	タイヤ用ゴム組成物
ドイツ	15772497.2	602015012358.1	ポリブタジエン
ドイツ	15774240.4	602015049896	タイヤ用ゴム組成物
フランス	15772497.2	3106479	ポリブタジエン
フランス	15774240.4	3106491	タイヤ用ゴム組成物
中国	03148901.X	ZL03148901.X	共役ジエン重合体の製造方法
中国	201310138675.8	ZL201310138675.8	共役ジエン重合体の製造方法、それによって得られた共益ジエン重合体、及び共益ジエン重合体の着色防止方法
中国	201580015168.2	ZL201580015168.2	ポリブタジエン
中国	201580012075.4		タイヤ用ゴム組成物
タイ	0301002308	41956	共役ジエン重合体の製造方法
タイ	1301001550		ビニル・シス-ポリブタジエンの製造方法
タイ	1301001551	64899	ビニル・シス-ポリブタジエンの製造方法
タイ	1301001552	64900	ビニル・シス-ポリブタジエンの製造方法
タイ	1301002111	64982	共役ジエン重合体の製造方法、それによって得られた共益ジエン重合体、及び共益ジエン重合体の着色防止方法
タイ	1601005597		ポリブタジエン
タイ	1701003146		ジエン系ポリマーの製造方法
タイ	1701003145		共役ジエン重合体の製造方法および製造システム
タイ	1701006457		経時着色しないジエン系ゴムの製造方法及びそれによって得られたジエン系ゴム
台湾	105111802	I580697	経時着色しないジエン系ゴムの製造方法及びそれによって得られたジエン系ゴム
台湾	108144120		ポリブタジエン、及びその製造方法
台湾	108132385		異物除去方法および仕分けシステム
台湾	108132387		検査方法および検査装置
台湾	92116872	I321135	共役ジエン重合体の製造方法
台湾	104109340	I554535	ポリブタジエン
WO	PCT/JP2019/35520		ゴム組成物及びタイヤ
WO	PCT/JP2019/35518		ビニル・シス-ポリブタジエンゴム及びその製造方法
WO	PCT/JP2019/034995		異物除去方法および仕分けシステム
WO	PCT/JP2019/034996		検査方法および検査装置
WO	PCT/JP2019/046938		ポリブタジエン、及びその製造方法

2. 商標

(1)日本

国	出願番号	登録番号	商標
日本	538-004224	645463	UBEPOL
日本	2008-003997	5158420	UBEPOL BR
日本	2008-039420	5189270	UBEPOL VCR

(2)外国

国	出願番号	登録番号	商標
アルゼンチン	3767523	3034581	UBEPOL BR
アルゼンチン	3767524	3034582	UBEPOL VCR
ブラジル	829585125	829585125	UBEPOL BR
ブラジル	916478289	916478289	UBEPOL VCR
ベネルクス	957235	957235	UBEPOL BR
ベネルクス	1011141	1011141	UBEPOL VCR
カナダ	1938182		UBEPOL BR
カナダ	1938181		UBEPOL VCR
チリ	1309619	1296350	UBEPOL BR
チリ	1309618	1296349	UBEPOL VCR
中国	957235	957235	UBEPOL BR
中国	1011141	1011141	UBEPOL VCR
チェコ共和国	957235	957235	UBEPOL BR
チェコ共和国	1011141	1011141	UBEPOL VCR
ドイツ	957235	957235	UBEPOL BR
ドイツ	1011141	1011141	UBEPOL VCR
スペイン	957235	957235	UBEPOL BR
スペイン	1011141	1011141	UBEPOL VCR
フィンランド	957235	957235	UBEPOL BR
フィンランド	1011141	1011141	UBEPOL VCR
フランス	957235	957235	UBEPOL BR
フランス	1011141	1011141	UBEPOL VCR
英国	957235	957235	UBEPOL BR
英国	1011141	1011141	UBEPOL VCR
香港	304771954	304771954	UBEPOL BR
香港	1089/77	271/1978	UBEPOL VCR
ハンガリー共和国	957235	957235	UBEPOL BR
ハンガリー共和国	1011141	1011141	UBEPOL VCR
インドネシア	957235	957235	UBEPOL BR
インドネシア	1011141	1011141	UBEPOL VCR
インドネシア	D00.2008.009872	IDM000224127	UBEPOL BR
インドネシア	D00 2009 022408	IDM000286674	UBEPOL VCR
インド	326728	326728	UBEPOL BR
インド	1836479	1836479	UBEPOL VCR
イタリア	957235	957235	UBEPOL BR
イタリア	1011141	1011141	UBEPOL VCR
カンボジア	957235	957235	UBEPOL BR
カンボジア	1011141	1011141	UBEPOL VCR
韓国	957235	957235	UBEPOL BR
韓国	1011141	1011141	UBEPOL VCR
ミャンマー	14607/2018	14607/2018	UBEPOL BR
ミャンマー	14606/2018	14606/2018	UBEPOL VCR
MAD	957235	957235	UBEPOL BR
MAD	1011141	1011141	UBEPOL VCR
メキシコ	957235		UBEPOL BR
メキシコ	1011141	1011141	UBEPOL VCR

マレーシア	8004629	8004629	UBEPOL BR
マレーシア	9011129	9011129	UBEPOL VCR
フィリピン	4-2019-500229	4-2019-00500229	UBEPOL BR
フィリピン	4-2009-500405	4-2009-500405	UBEPOL VCR
パキスタン	517119	517119	UBEPOL BR
パキスタン	517118		UBEPOL VCR
ポーランド	957235	957235	UBEPOL BR
ポーランド	1011141	1011141	UBEPOL VCR
ポルトガル	957235	957235	UBEPOL BR
ポルトガル	1011141	1011141	UBEPOL VCR
ルーマニア	957235	957235	UBEPOL BR
ルーマニア	1011141	1011141	UBEPOL VCR
セルビア共和国	957235	957235	UBEPOL BR
セルビア共和国	1011141	1011141	UBEPOL VCR
ロシア	957235	957235	UBEPOL BR
ロシア	1011141	1011141	UBEPOL VCR
シンガポール	957235	957235	UBEPOL BR
シンガポール	1011141	1011141	UBEPOL VCR
スロヴェニア	957235	957235	UBEPOL BR
スロヴェニア	1011141	1011141	UBEPOL VCR
スロヴァキア	957235	957235	UBEPOL BR
スロヴァキア	1011141	1011141	UBEPOL VCR
タイランド	690177	TM305610	UBEPOL BR
タイランド	735670	TM326172	UBEPOL VCR
タイランド	957235		UBEPOL BR
タイランド	1011141		UBEPOL VCR
トルコ	957235	957235	UBEPOL BR
トルコ	1011141	1011141	UBEPOL VCR
台湾	66/6422	94685	UBEPOL BR
台湾	98028671	1400331	UBEPOL VCR
USA	957235	3602716	UBEPOL BR
USA	1011141	1011141	UBEPOL VCR
ヴェトナム	957235	957235	UBEPOL BR
ヴェトナム	1011141	1011141	UBEPOL VCR
南アフリカ	2008/04933	2008/04933	UBEPOL BR
南アフリカ	2009/12426	2009/12426	UBEPOL VCR